

【 ご利用者の皆様へ 】

当事業所の介護保険指定の事業内容は次のとおりです。

1サービスの種類

福祉用具貸与 ・ 介護予防福祉用具貸与

2事業所の概要

事業所名	京葉ガスホームケアショップ市川		
所在地	千葉県市川市堀之内3-18-20		
介護保険指定番号	1270804204		
連絡先	TEL	047－710－5215	FAX047－372－1131
サービスの提供地域	船橋、市川、浦安、松戸、柏、鎌ヶ谷、白井、千葉県の各市町村		

3職員の体制等

管理者	岩井 香		
専門相談員	専門相談員:3名 （ 常勤 2名 ・ 非常勤 1名 ）		

4営業日・営業時間

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	午前9時00分～午後5時00分
	日曜・祝日・年末年始休み(12/30～1/3)の休業日を除く

5利用料金

(1)価格表のとおりです。

(2)ご利用者の負担金は介護保険の適用がある場合は料金表のサービス費の1割、2割、3割とします。契約開始月については納品時に、2ヶ月目以降については集金に訪問させていただきます。

(3)尚、契約の起算日が月の15日以前の場合は月額料金を、16日以降の場合は1/2の料金を請求させていただきます。解約の場合も同様に、15日以前の解約については月額料金の1/2を、16日以降の解約については1ヶ月分の料金を請求させていただきます。

(4)レンタル開始と終了が同じ月内に行われた場合のレンタル料は1か月分全額となります。

(5)利用者が本契約期間中、福祉用具を破損または滅失したとき、その費用を負担しなければならない場合があります。

6サービスの内容

(1)「福祉用具貸与」は、要介護者に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を貸与します。

(2)「介護予防福祉用具」は、要支援者に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を貸与します。

(3)事業者は、利用者の利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取付け調整福祉用具貸与計画の作成・変更等を行います。

(4)事業者は、本契約期間中、次の福祉用具を貸与します。

1.車いす	2.車いす付属品	3.特殊寝台	4.特殊寝台付属品	5.床ずれ防止用具	6.体位変換器
7.手すり 8.スロープ 9.歩行器 10.歩行補助杖 11.認知症老人徘徊感知機器 12.移動用リフト(つり具の部分除く) 13.自動排泄処理装置					
※8. スロープは工事が伴わないもの 9. 四脚を有し上肢で保持し移動するもの 10. 多点杖は販売の選択し可					

7中途解約について

(1)ご利用者が福祉用具の全部又は一部の利用を中止する場合には、1週間前までに連絡いただければ解約できます。

(2)ご利用者が入院等、契約を継続することができない特別な事情が生じた場合には、通知日をもって解約することができます。

8秘密の保持及び個人情報の保護

(1)事業者は、正当な理由がない限りその業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしません。

(2)上記秘密保持については、従業員が異動もしくは退職した後においても守秘義務を負うものです。

(3)お客様及びその家族の個人情報については予め文章で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で用いません。

9事故が発生した場合の対応

(1)事業者は、利用者に対する福祉用具の提供により事故が発生した場合には、利用者と確認をとり、市町村、利用者の家族、居宅介護(介護予防)支援事業者に対して、連絡を行う等の必要な措置を講じます。

(2)事業者は、事業者の責により賠償すべき損害が発生した場合は速やかに対応します。

(3)事業者は、事故が発生した場合には、その原因を解明し再発防止に努めるものとします。

10相談窓口・苦情対応

(1)サービスに関する相談や苦情は、ご遠慮なく下記までご連絡ください。迅速かつ適切に対応します。

相談・苦情窓口担当	電話番号	FAX番号
京葉ガスホームケアショップ市川 岩井 香	047－710－5215	047－372－1131

(2)お客様は、当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口や国民健康保険団体連合会に苦情を伝えることができます。

相談・苦情窓口	電話番号	FAX番号
千葉県国民健康保険団体連合会	043－254－7409	043－254－0048

11当社の概要

法人の名称	新日本設備株式会社
代表者職・氏名	代表取締役社長 弦切 一夫
本社所在地	千葉県市川市堀之内3-18-20

千葉県指定介護保険事業所 京葉ガスホームケアショップ市川